

平成29年度 地域発 元気づくり支援金事業総括書

事業名	木祖村景観形成推進事業
事業主体 (連絡先)	木祖村 (木曾郡木祖村大字藪原 1191-1 木祖村役場商工観光課 電話 36-2001)
事業区分	(5) 環境保全及び景観形成に関する事業
事業タイプ	ソフト・ハード
総事業費	6,430,741 円 (うち支援金 : 4,762,000 円)

事業内容

1. 観光地等眺望をよくするために支障木等を伐採し、過去の景観を取り戻し観光客の増加を図る。
2. 景観に配慮したゴミステーションをモデル的に作成し、景観配慮型ゴミステーションの普及を図る。
3. 景観計画に基づいた景観形成アクションプランを作成し、地域住民の意識高揚を図るとともに景観形成事業の推進を図る。
4. 景観形成につながる活動を認定する制度を確立し、活動を団体・事業所・家族等を村が認定する。



【モデルゴミステーション】

【目標・ねらい】

- ① 眺望を良くし観光客の増加を図る。
- ② 景観に配慮した村づくり
- ③ 景観に対する住民意識の向上と景観に配慮した村づくりを周知
- ④ 住民ぐるみにより景観形成の村づくり

事業効果

※地域活性化のための目標・ねらいに対してどのような効果があったか、項目毎に記載すること。

1. 観光地の眺望を損ねていた箇所を支障木を伐採することにより、かつての風景を取り戻すことができる。
2. ゴミステーションを木曾の五木であるヒノキを使用することで、木曾らしさを出し、また安価で作成できることから普及につながる。
3. ホームページやスマホで発信することにより、本村の景観形成事業の取り組みが周知でき、住民の意識高揚につながる。
4. 活動を認定することにより、団体や地域住民の意識向上が図られ、活動を増やすことができる。

※自己評価【 B 】

【理由】

具体的な事業を実施したことにより、村が景観形成事業を推進している姿勢が村民に伝わり、全体的な意識向上が図られた。

今後の取り組み

※今後、事業効果をどうつなげていくか記載すること。

1. 観光地等の支障木伐採を継続することで、かつての風景を取り戻し、鳥居峠を中心とした更なる誘客を図る。
2. 本村ならではのゴミステーションを普及させることにより、地域資源の活用が図られ、他の取り組みを促進させる。
3. アクションプランの内容を更新し、村全体的な景観形成推進を図る。
4. 景観形成活動を行うことで、地域ごとの住民協定へ結びつける。

※ 自己評価欄は、地域活性化に及ぼす事業効果について、以下から選択のこと。

「A」：予定を上回る効果が得られた 「B」：予定していた効果が得られた

「C」：一定の事業効果はあったが事業実施方法や今後の活用等について、工夫や改善を要する点がある